

# フィレンツェのアントニーヌスとコジモ・デ・メディチ

## 第二章 コジモとメディチの事業

西 藤 洋\*

### はじめに

メディチの事業は15世紀中葉に、つまりコジモ・デ・メディチがその全体を束ねていたころに、成功の頂点に達する。本章では、その収益の源泉となったのは何であったか、そして、事業を成功に導いたものが何であったか、ふりかえてみたい。また、前章で紹介した試み、宥恕されうる利得をされえない利得から選り分けようとした試みの帰結に照らしてみると、メディチの事業とその収益はどのようにみなされるものであったか、吟味してみたい。

詳細に立ち入る前に、ただし、13世紀から14世紀にかけてフィレンツェが置かれていた状況とメディチの事業の移り変わりを概観しておきたい。また、コジモがフィレンツェ共和国の統治にどのようにかかわったか、それも必要な範囲でながめておきたい<sup>1</sup>。

### §1 13, 14世紀のフィレンツェとメディチ

BC50年ごろに建国された古代ローマの植民都市にさかのぼる歴史をもつフィレンツェが、トスカーナの、さらにはイタリアの主要な都市の一つに数えられるようになったのは12世紀から13世紀にかけてのことだとみられる。欧州の多くの国々で商業活動が活発に行われるようになり、貨幣経済がひろく浸透していった時代である。現世的な成功の機会がひろがり、それをつかむべく欧州のいくつもの都市に、とりわけ北イタリアの諸都市に新たな事業家が出現した時代でもある。

フィレンツェもそのひとつであり、数多くの事業家が現れていたが、14世紀初頭になると、かれらのなかからイタリア半島内のみならず、アルプスの北にまで事業の範囲をひろげるファミリーが出現する。バルディー (Bardy) やペルッツィ (Peruzzi), アッチャイウオリ (Acciaiuoli) 等のファミリーである。おりから増大していたフィレンツェの上質の毛織物への需要は、より多くの羊毛を手当てするの必要を生ぜしめた。この必要に応えるように、かれらはロンドン、ブリュージュなどに事業の拠点を開設し、羊毛の買い付けとフィレンツェ

\* この小論の草稿に含まれていた誤り、とくに人名、地名や党派の呼称等に関する表記上の誤りについて、編集委員から数多くのご指摘をいただいた。記してお礼を申し上げたい。

<sup>1</sup> これらのことについての以下の説明はde Roover (1963), Cloulas (1982), 大久保訳、とくにその第一章から第四章、森田 (1999), 中嶋 (2000) に多くを負っている。

で加工された毛織物の販売を手がけるようになったのである。かれらはまた、こうした事業がもたらした収益を、英国国王をはじめとする王侯貴族や聖職者に貸し付け、そこから大きな利を得ていたようである<sup>2</sup>。

つまりフィレンツェでは、メディチの事業が本格的に立ち上げられた14世紀後半よりかなり以前から、毛織物業、遠隔地交易、そして金融業が大がかりに営まれていたのである。人口も12世紀後半の2万5千人から13世紀半ばには5~6万人に、そして14世紀初頭には10万人近くにまで増加したといわれる。ダンテが生きた時代の、また、ボッカッチョが生を享けたころのフィレンツェでもある。なお、フィレンツェは、1187年、神聖ローマ帝国皇帝から《自由な自治都市(コムネ、*comune*)》の一つに認められ、自らもそう宣言している。

さて、そのようなフィレンツェを囲むイタリア半島の様子はどのようなものであったか？

イタリアが今日のような統一国家となったのは19世紀後半、わが国でいえば、明治維新の頃とされる。ただし、いつをもって統一国家が成立したとするか、それについては諸説がある。サルデーニア王国国王ヴィットリオ・エマヌエーレⅡ世がナポレオンⅢ世の支援を得てイタリア半島からオーストリアの勢力を排除し、他の諸国連合、そしてシチリアとナポリを解放したガリバルディ率いる《千人隊》を統治下においた1861年をもって統一国家イタリアの誕生とみる説が有力である。けれども、1866年のヴェネト地方(ヴェネツィア)の併合をもって統一国家イタリア誕生とする説もある<sup>3</sup>。いずれにせよそれまではいくつもの国が分立し、しばしば、たがいに争っていた。ローマ教皇領、ナポリ王国、ヴェネツィア共和国、ミラノ公国、ジェノヴァ共和国、そしてフィレンツェ共和国等のいくつもの都市国家が分立し、離合集散を繰り返していたのである。フィレンツェは、とりわけミラノと関係が深く、同盟関係を保って他の国々に立ち向かおうとした。もっとも、相い争ったことも一度ならずあるが<sup>4</sup>。くわえて、アルプスの向こうの二つの大国、神聖ローマ帝国とフランスが領土的野心をもって触手をのばし、イタリアにおける諸国の離合集散のなかに割り込もうとしていた。

したがってフィレンツェが独立した共和国として存続していくためには、イタリア半島内の他の国々に、さらには、神聖ローマ帝国やフランスにつけ入るスキを与えないよう、国内がしっかりと統治されていなければならなかった。実情は、しかし、ほど遠いありさまであった。経済的な活況をよそに13世紀のフィレンツェでは、イタリア内外におけるローマ教皇

<sup>2</sup> これらのファミリーは、欧州にひろく事業の拠点をもって交易と金融を営んでいただけでなく、自ら工場も所有して毛織物業も営んでいた。こうした点をとらえてハントとマレーは、かれらを“super company”と呼んでいる。Hunt and Murray (1999), P. 92.

<sup>3</sup> なお、統一国家イタリア誕生にいたる長く、錯綜した動きはリソルジメント (*Risorgimento*) と呼ばれることがある。

<sup>4</sup> 余談になるが、ながきにわたってこのミラノ公国を統治したのがヴィスコンティ侯爵家。そして、その末裔のひとりが、あのルキーノ・ヴィスコンティ (Luchino Visconti)。『山猫』、『夏の嵐』、『若者のすべて』など数々の名作を手がけた映画監督ルキーノ・ヴィスコンティである。

と神聖ローマ帝国皇帝の対立に呼応するように、旧来からの貴族や封建領主達が二つの党派に分かれ、国の統治の実権を掌握すべく、抗争を繰り返していたのである。グェルフィ（教皇派, *Guelfi*）とギベッリーニ（皇帝派, *Ghibellini*）の二派である。

両派の抗争は何度かの凄惨な争いの末に、教皇派グェルフィの勝利というかたちで決着するが、その勝利は毛織物業や商取引、また金融で成功した富裕な平民（ポーポロ・グラッソ, *popolo grasso*）、あるいは有力な平民（ポーポロ・グロッソ, *popolo grosso*）が同派の支持にまわったことによってもたらされたといわれる<sup>5</sup>。このことから想像されるように、共和国統治の実権もやがて、旧来からの貴族や封建領主ではなく、毛織物業や交易、また金融で富をなした平民が握るようになる。1282年に平民政府が打ち建てられたことはその端的な現れとってよい<sup>6</sup>。

この平民政府による統治の枠組をなすのは《プリオーレ制》と呼ばれる独特の共和制である。6名（1343年以降は8名）のプリオーレ（*Priore*, 執政官, 統領とも）と彼らの合議をたばねる役割を負ったゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィア（*Gonfaloniere della Giustizia*, 正義の旗手, 市政の長官とってよい）が市政の頂点に立ち、都市国家フィレンツェを統治したのである。かれらがシニョーリア（*signoria*）を、つまり、共和国政府を構成していたといってもよい。統治のあり方を規定する二つの立法機関（ポーポロ評議会, コムーネ評議会）も設置されていたが、いずれもプリオーレとゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィアを補佐するためのもの以上ではなかったといわれる。

そして、急ぎ記しておかねばならないのは、プリオーレやゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィアが抽選で選ばれることであり、それが、この共和制のもっとも顕著な特徴をなす。すべての有資格者の名札を入れた袋からつかみ出された者がプリオーレに、あるいはゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィアに指名されたのである。しかも任期はたった二ヶ月に過ぎない。そのうえ、かれらは任期中、市庁舎で寝食を共にしなければならず、外部との接触を厳しく断たれた。特定の人物が長期にわたって市政の実権を掌握するという事態を許さず、また、誰によるものであれ、外部から影響力を行使する手だてを厳格に断とうとした統治の枠組が形づくられていたといえようか。特異なものと呼ぶであろうが、とにかくこれがフィレンツェの共和制の骨格をなす枠組であった。

このような共和制を打ち建てた平民政府に対して旧来の貴族や封建領主達も手をこまねい

<sup>5</sup> なお、教皇派（グェルフィ）も後に二派、白派、黒派に別れ、たがいに争うことになる。そして、あのダンテも渦中に巻き込まれ、一時、フィレンツェから追放されてしまったという。1302年のことである。

<sup>6</sup> 正確を期すなら、この政府は第二次平民政府といわねばならない。というのも、1250年にも一度、平民政府が打ち建てられているからである。ただし、この、第一次平民政府は、十年後にギベッリーニによって転覆させられている。

ていたわけではない。依然として政府を脅かす力を失ってはいなかったのである。そのため1293年、時のプリオーレ達は《正義の規定》を宣言し、かれらの影響力を排除しようとする。当時、組織されていたアルテのどれかの成員とならないかぎり、いかなる公職に就くこともできないとされたのである。アルテの成員であることがプリオーレをはじめとする要職に就き、市政の頂点に立つための不可欠の要件とされたといってもよい。

さてそのアルテ (*arte*) とは、同業者組合のこと。毛織物業であれ絹織物業であれ、あるいは両替商や医師、もしくは薬種商であれ、組合員でなければその生業を営むことはできないという規定を徹底させ、また、組合員の数を制限することによって同業者の利益を確保しようとした団体である。今日の言葉でいえば、同業への参入を阻止すべくつくられた団体ということになる。同時に、しかし、クルーラスも述べるように、「フィレンツェがその（毛織物、絹織物などの）製品の質において郡を抜いて」いたのは、「アルテと呼ばれる同業（者）組合が品質に目を光らせているから」であったかもしれない<sup>7</sup>。いずれにせよ、毛織物業や絹織物業、その交易、そして金融等の事業が盛んに営まれるようになった12世紀末以降、つぎつぎに結成されたといわれる。

平民政府が打ち建てられた13世紀末のフィレンツェには、下記のように、7つの有力なアルテ（大アルテ）と14の中小アルテがあった。

大アルテ：

毛織物貿易商組合、毛織物製造業者組合、両替商（金融業者）組合、絹織物商組合、医師・薬種商組合、毛皮商組合、裁判官・公証人組合

中・小アルテ：

食肉商組合、鍛冶師組合、靴職人組合、石工・木工師組合、古着・麻織物商組合、葡萄酒商組合、宿屋組合、革なめし工組合、食料油商組合、馬具・楯工組合、錠前屋組合、武器・甲冑師組合、木材商組合、パン屋組合

ただし、21のアルテがすべて同等の存在だったわけではない。とくにプリオーレをはじめとする市政の要職の選出母体としては、大アルテが優位な地位を占めていた。なかでも、三大アルテといわれた組合、毛織物貿易商組合、毛織物製造業者組合、両替商組合（金融業者組合）が圧倒的に優位に立っていたといわれる。プリオーレやゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィアの多くは、これら三つの組合の成員から選ばれていたのである。このことはすべての有資格者から抽選で選ぶという方式にも、実のところは、種々、作為の働く余地

<sup>7</sup> Cloulas (1982), 大久保訳, 26頁。括弧内、筆者。

があったことをうかがわせる。なお、毛織物貿易商組合……大きな商店が立ち並んでいた通りの名前を取って、カリマラー組合とも呼ばれた……はもっとも有力で、組合員には先にも触れたベルツィのような事業家が名を連ねていたとされる<sup>8</sup>。

その一方で、ただし、どのアルテのメンバーでもなく、したがって市政に参画して統治者の眼が彼らに向けられるよう働きかけるすべも持たない多くの民衆がいたのも事実である。たとえば、毛織物業の末端で働き、洗毛や梳毛等の作業に従事していた職工たちのように。梳毛工の呼称をとってチョンピ (*ciompi*) と呼ばれ、ポーポロ・ミニウト (*popolo minuto*, 零細な民衆) と呼ばれたかれらの暮らし向きは苦しく、貧困と病に打ちのめされる日常であった。後述する飢饉や黒死病蔓延のおり、もっとも深刻に打ちのめされたのもかれらである。

こうしてみると、共和制とはいいいながら、フィレンツェのそれは、市政に参画する機会がポーポロ・ミニウトも含めた民衆にひろく開かれた共和制ではなかった。富裕で有力な市民、とくに三大アルテの成員である富裕な商工業者による支配、それがフィレンツェの共和制の実体であったといつてもよいかもしれない。けれども、特定の人物やそのファミリーによって長期にわたって専政が敷かれる危険をあくまで排除しようとしたことについていえば、徹底した枠組をもつ共和制であったこと、それは間違いないし、見落とされてはならない。なお、すこし後にみるように市政から取り残されたチョンピ、あるいはポーポロ・ミニウトは、やがて大アルテによる支配をくつがえすべく蜂起し、《チョンピの乱》と呼ばれる争乱状態を生ぜしめる。1378年のことである。

さて、このようなフィレンツェにおいて、メディチはいつ、どのようにして事業を立ち上げ、やがて、有力な市民の一人として認められるにいたったのだろうか。

8世紀後半から9世紀初頭のフランク王国国王カール大帝につき従った騎士アヴェラルドが、コジモをはじめとするメディチ一族の始祖であるという言い伝えがある。勇敢な騎士アヴェラルドは、トスカーナ地方で残虐非道な振る舞いをくりかえしていた巨人ムジェッロを打ち倒した。カール大帝はアヴェラルドを讃え、また、巨人がこん棒を打ち降ろしたときに楯についた丸い痕跡を紋章として用いることを許したという。それがメディチ家の紋章の由来だというのである。

これは、もとよりオハナシの域を出ない言い伝えであり、始祖がだれであるか、また、出自の地がどこであるか、かならずしも判然とはしない。けれども、メディチ家の始祖は、フィレンツェの北30kmほどのところに位置し、巨人と同じ名前をもつムジェッロ (*Mugello*) という街の出であるといわれることが多い。少なくとも、ムジェッロと縁が深かったことは

<sup>8</sup> 森田によれば、その、荷をつかんで雄飛する鷲の紋章が暗示するように、組合員はきわめて誇り高い人びとであったという。森田 (1999), 25~26頁。

間違いないとみられている。というのも、13世紀後半から14世紀初頭にかけていく人ものメディチ一族が、トスカーナ地方の他のどこでもなくムジェッロに農地や森を購入し、館も建てている。やがて14世紀後半にはムジェッロでもっとも大きな地主になったという。そして、このことが記されているのは一族のひとり、フィリーニョ・ディ・コンテ・デ・メディチの『備忘録 (Libro di memorie, 1373)』であり、たしかなこととみてよいとされているからである。

一方、コジモに連なるメディチの祖先達が何を生業としていたか、これも、定かでない。しかし、医師や薬種商を指す言葉“*medico*”ないしその複数形“*medici*”が家名になっていることからすれば、そのような生業であったとみる説が有力である。紋章となっている楯の上の6-8個の赤い球も巨人ムジェッロの打ち降ろしたこん棒の跡ではなく、丸薬をあらわすものとみる方がより、説得的だといえよう。しかし、先の『備忘録』によれば、彼らの一部は12世紀後半にはフィレンツェに居を構え、また、街の中心で両替商を営み、成功していたという。13世紀初頭には公職に就いた人物のあったことも知られているし、1282年には一族の一人がプリオーレに選出されるまでになっている。もともとはムジェッロの医師、あるいは薬種商であったとしても、12世紀後半から13世紀初頭にかけてフィレンツェにも居を構えるようになり、両替商を営むにいたっていたとみてよいであろう<sup>9</sup>。

ところで、ながく繰りかえされたグェルフィ (教皇派) とギベッリーニ (皇帝派) の抗争は、13世紀末に、グェルフィの勝利という形で決着し、彼らを支えた富裕で有力な平民達が市政の、あるいはフィレンツェ共和国統治の実権を掌握するにいたったことは、すでにみたとおりである。しかし、世紀が改まると、今度はグェルフィが二派 (白派, 黒派) に別れ、平民達も巻き込みながらたがいに争うようになる。しかも、歯向かう者は殺戮することも辞さない乱暴な仕方です争ったという。森田も紹介しているようにかれらの振る舞いは、とりわけ一部の富裕な平民達の粗暴で他を見下した振る舞いはダンテに、

フィオレンツァ、<sup>なりあが</sup>成上りの<sup>にわかだいじん</sup>俄大尽どものために

君のうちに<sup>ごうがんふそん</sup>傲岸不遜の<sup>ふう</sup>風が生じ、

そのために君はすでに泣き、すでに苦しむ (『神曲』地獄篇, 16歌)

と憤らせたほどであったようである<sup>10</sup>。

<sup>9</sup> メディチ一族の家系は三つの血脈からなっている。ポーナジュンタ (Bonagiunta)、キアリッシモ (Chiarissimo)、アヴェラルド (Averardo) ……巨人ムジェッロ打ち倒したとされる騎士アヴェラルドではない……をそれぞれの始祖とする三つである。これらのうち、コジモや父ジョヴァンニはアヴェラルドの血脈に属する。また、ジョヴァンニと共にメディチの事業を創業したヴィエーリ・ディ・カンビオはキアリッシモの末裔であり、ジョヴァンニやコジモからみれば、遠縁ということになる。



メディチ一族のなかにも粗暴で、ダンテをこのように慨嘆させた者がいたともいわれる<sup>10</sup>。その一方で、しかし、両替商ないし金融業者としては着実に地歩を固め、成功する者も現れている。すこし前に紹介したように、13世紀末にはプリオーレに選ばれる者も出るようになっており、その数は14世紀前半になると30名近くにも達したという。とはいえ、事業家としてはバルディ、ペルッツィなどの先達たちに遠くおよばない存在でしかなかったし、共和国の統治、あるいはフィレンツェの市政についても、大きな影響力をもっていたストロツィ (Strozzi) やアルビッツィ (Albizzi) の一族に比肩されるようなファミリーではなかった。なお、これら二つは、やがてコジモをフィレンツェから追放すべく画策したファミリーでもある。

さて、ダンテの憤りにもかかわらず、14世紀前半にフィレンツェの繁栄は一旦、その頂点に達する。毛織物業や絹織物業は活況を呈し、その事業に、また交易に資金を提供した金融業者の数も、メディチも含めて80ほどにもなっていたとされる。人口も10万人近くに達しており、フィレンツェはイタリアのみならず、欧州全体のなかにあっても屈指の大都市になっていたのである。

様子は、しかし、1330年代以降、一変する。百年戦争が始まり、先にも触れたバルディとペルッツィの事業、フィレンツェでもっとも有力であった二つのファミリーの事業が1340年代に相次いで破綻してしまう。この戦争を仕掛けた英国国王エドワード三世への巨額の貸し付けが回収不能となったことによって引き起こされた事態であったとされる。ただし、かれらが穀物の交易から得ていた大きな収益が失われてしまった結果であるともいわれる<sup>12</sup>。くわえてトスカーナ地方で飢饉が相次ぎ、疲弊した農村から大勢の人びとが難民として流れ込む。なお、農村の疲弊は、富裕層がより有利な投資機会となった毛織物業や遠隔地交易に所有する資金を投じるようになり、農耕・牧畜には眼が向けられなくなったことも影響しているという。そして、こうした内憂外患に追い打ちをかけるように黒死病がくりかえしおそいかかった。

1348年、シチリアで発生した黒死病は、全欧州にひろがり、フィレンツェにかぎってみても、59年、63年、74年、83年と息つくひまもなく何度もおそいかかったのである。その惨状をわ

<sup>10</sup> 森田 (1999), 34頁。ダンテ『神曲』からの引用は、平川訳, 113頁によっている。

<sup>11</sup> 森田 (1999), 32頁。

<sup>12</sup> これは、ハントとマレーの指摘である。それによれば、大洪水 (1333年) や不順な天候のせいで1330年前後につづいた不作の結果、穀物価格が高騰した。北イタリア諸都市の政府は、この穀物価格の高騰によって引き起こされるであろう悲惨な事態を回避すべく、南イタリアやシチリアから穀物を自ら買い付けるようになり、そうした穀物の交易を手広く行っていたバルディ、ペルッツィは大きな収益源を失ってしまう。そして、このことが、かれらを破綻に追い込んだ主因であるという。Hunt & Murray (1999), PP. 116~119.

たし達は『デカメロン』の「第一日、序」から何ほどこうかがい知ることができるのかもしれない<sup>13</sup>。4万人にもものぼる人びとが犠牲になったとされる<sup>14</sup>。フィレンツェの経済そして社会が深刻な打撃を受け、極度に疲弊したのはいうまでもない<sup>15</sup>。メディチ家とその生業も例外ではありえなかった。その上、三つの血脈からなる一族の間で骨肉相争う出来事、醜い内輪もめが続発し、家運は衰退の一途をたどるかにみえたという。

けれども、もっとも深刻な状況に追いやられたのはポーポロ・ミヌート、あるいはチョンピと呼ばれた人びと。先にも触れたように、たとえば、毛織物業の末端で、洗毛や梳毛等の作業に従事していた職工たちであり、もともと経済的には困窮し、しかも彼ら自身の窮状を訴えるすべも持たない人びとである。それは、どのアルテにも属しておらず、したがって、市政に影響をおよぼすみちが閉ざされているからである。

困窮、疲弊にたえきれなくなった彼らは、ついに蜂起する。1378年7月、大アルテに属する富裕で有力な商工業者による統治を覆すべく、中小アルテの組合員とも連携して市庁舎を占拠し、時のプリオレ達を追い出してしまったのである。これが《チョンピの乱 (Il tumulto dei ciompi)》。ただし、こうした民衆の蜂起の多くがそうであるように、その支配は長くはつづかない。彼らのなかの足並みの乱れから、ひと月ほどで崩壊してしまったのである。とはいえ、最下層の民衆が一時的にせよ、市政を掌握したという意味で、フィレンツェの歴史のなかでも例をみない出来事であった。

ところで、この《チョンピの乱》は、フィレンツェに残存し、依然として無視できない影響力をもっていた旧来の領主や貴族を一掃することを目論んだ新興商工業者の後押しによって起こされたともいわれる。また、その中心にいたのがメディチ一族のサルヴェストロ・デ・メディチ (Salvestro de' Medici) であったといわれることもある。ただし、定かなことは分からない。たまたまこのひとが、《チョンピの乱》の直前にゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィア (正義の旗手、市政の長官) であったため、そうみられたにすぎないのかもしれないのである。事実このサルヴェストロは、多くの人びとを組織し、統率できるような人物ではなく、単に向こう見ずで身勝手な煽動者でしかなかったとみる人も多い<sup>16</sup>。

ともあれ、こうしたいきさつもあって《チョンピの乱》以後、メディチ家はながく、市政

<sup>13</sup> ボッカッチョ『デカメロン』、河島訳、上巻。なお、ボッカッチョの父は上記バルディに雇われていたという。

<sup>14</sup> 欧州全体の犠牲者は、2500万人、当時の人口の3~4割にのぼったといわれる。

<sup>15</sup> 1377年、アヴィニオンからローマに帰還した教皇グレゴリウスⅦ世は、トスカナ地方南部に教皇領を拡張することを企てる。これはフィレンツェ共和国にとって容認できない脅威であり、武力にうったえて抵抗するが敗れてしまう (《八聖人戦争》)。すでに飢饉や黒死病の蔓延で疲弊していたフィレンツェの社会に追い打ちをかけるような出来事であった。

<sup>16</sup> なお、森田によれば、《チョンピの乱》が鎮圧された後、サルヴェストロは国外に追放され、そのフィレンツェへの影響力はあっさりとは断たれてしまったという。森田 (1999) ,49頁。



から取り残されてきた民衆の記憶に残り、彼らの擁護者とみられるようになったという。やがて、傾きかけ、衰退の一途をたどるかにみえたメディチの事業も復活し、より大きなものになっていく。それは、ただし、サルヴェストロ・デ・メディチではなく、ヴィエーリ・ディ・カンピオの働きによるところが大きい。

## §2 メディチの事業の創業：ヴィエーリ・ディ・カンピオとジョヴァンニ・デ・メディチ

ヴィエーリ・ディ・カンピオ・デ・メディチ (Vieri di Cambio de' Medici, 1323~95) は、サルヴェストロと同じ血筋をひくメディチ一族の一人。ただし、サルヴェストロのように、身勝手に何かを画策し、まわりの人びとを煽り立てるような人物ではなく、ひたすら、商取引や交易に、また金融の事業に専念したとされる。また、有能なひとであつたらしく、40年あまりにわたって事業の拡張を試み、大きな成果をもたらしている。

事実、イタリア半島内ではヴェネツィアとジェノヴァに、また、アルプスの北ではブリュージュに事業の拠点を立ち上げている。さらに、ローマにも拠点を立ち上げ、つづくジョヴァンニ・デ・メディチの時代に緊密となる教皇庁との関係の、いわば、土壌をつくることにも成功している。

ヴィエーリは、また、ひとをみる眼にもすぐれており、各地に事業の拠点を立ち上げるに際して、それを委ねるに足る人材を探し出し、雇い人としてではなく、共同経営者（パートナー）として遇している。つまり、どれだけかの資金を出資させ、その出資割合に見合った利益を分配することにより、彼らから事業への意欲を引き出そうとしている。経済学が好んで用いる言葉でいえばインセンティブを提供しているのである。前章で言及した事業の組織、ソキエタス (*societas*) を組んで資金を託するという方式が採られたということもできよう。多くの書物で《メディチ銀行》の創業者と呼ばれているコジモの父ジョヴァンニ・デ・メディチも、このヴィエーリに雇われ、やがて、ローマの拠点の共同経営者となっている。こうしてみれば、メディチの事業を創業したのはだれかと問われるとき、ジョヴァンニだけを名指しするより、ヴィエーリ・ディ・カンピオの名も挙げる方が、むしろ、適当であろう。いづれにせよ、コジモの時代に繁栄の頂点に達するメディチの事業は、このひとの働きなしにはありえなかったのはまちがいない。

なお、メディチの事業に触れた文献の多くで、ローマやブリュージュなど各地に立ち上げられた事業の拠点は支店と記されている。これは、しかし、誤解を招きかねない表現である。上記のように、各拠点は、これぞと見込まれたひとに一部出資させて立ち上げられ、そのひとには出資比率に応じて収益が分配される。業務の執行も多くはその裁量に委ねられる。今日の銀行や商社の支店長とはまったく異なる共同経営者なのである。したがって、各地の事業の拠点はむしろ、現地法人ないし子会社に近いものとみるのが適当であろう。

また、メディチの事業を《銀行》と呼ぶのも、必ずしも適当ではない。いずれ指摘するように、メディチは、毛織物、絹織物の織元であり、実に多くの商品を扱う間口のひろい商社でもあった。もちろん、こうした商取引や遠隔地取引に資金を提供する金融業も當んだ。したがって、《銀行》と呼ぶのはまったく的の外れではないが、その場合も、18世紀のロンドンで、貿易にかかわる金融、とくに為替手形の引き受けを主たる業務とした金融業者の先駆けをなす存在という意味で、マーチャント・バンクと呼ぶ方が、むしろ、適当であろう<sup>17</sup>。その多様な事業を一語で言い表そうとするなら、総合商社、ただし、金融も手がける総合商社という形容がふさわしいかもしれない。実際、メディチに関心を寄せた研究者のなかにも、メディチを、また、バルディやペルッツィを《商会》と呼ぶひともすくなくない。本章では、ただし、銀行、商社、商会等の言葉は用いず、単に、メディチの事業と言い表すことにする。

さて、ジョヴァンニ・デ・メディチ (Giovanni de Medici, 1360~1429) ……しばしばジョヴァンニ・ディ・ピッチ (Giovanni di Bicci) と呼ばれた<sup>18</sup>……が一族の事業に関り始めたのは、遠縁にあたるヴィエーリ・ディ・カンピオに見い出され、ローマの拠点に雇い入れられた1385年以降のことである。ただし、すでに紹介したように、その資質が買われてか、翌年には共同経営者に抜擢されている。なお、そのおりの出資金には、同じ年に結婚した妻、ピッカルダ・デ・ブエーリ (Piccarda de' Bueri) の持参金1,500フィオーリーニが充てられたともいわれる。なお、ここでフィオーリーニ (*florini*, 以下ではfと表記する) とは、フィレンツェで1252年から用いられるようになった通貨 (金貨) フィオーリーノ (*florino*) の複数形である<sup>19</sup>。

三年後にヴィエーリ・ディ・カンピオが事業から退くと、ジョヴァンニはローマの拠点を受け継ぎ、自身の事業として立ち上げる。その際、ベネデット・デ・バルディ (Benedetto de' Bardi) を共同経営者として指名しているが、このひとは、これまでに何度も言及してきたバルディ家の一人。以後、長く片腕となったといわれる。やがてジョヴァンニは事業の本拠をフィレンツェに移し、やはりベネデット・デ・バルディを共同経営者として体制を一新する。

<sup>17</sup> 今日では、少数の大口顧客だけを対象に通常の銀行業務 (預金の受け入れ、貸し付け) を行う他、投資顧問業務や企業の合併、買収 (M&A) の仲介などを手がけるようになってきているといわれる。

<sup>18</sup> なぜこのようにも呼ばれたか、はっきりしたことは分からないが、クルーラスは、ダンテの時代の高利貸しの名前が流用されたのかもしれないと示唆している。Clouas (1982), 大久保訳, 43頁。けれども森田によれば、古いフィレンツェの方言 *bicciare*, つまり、激しくぶつかるとい言葉に由来し、それが示唆するように「頑固で闘争的な人物」であったからかもしれないという。森田 (1999), 64頁。

<sup>19</sup> フィオーリーノは、また、英語の表記を用いてフローリン (*florin*) と記されることもある。なお、当時のフィレンツェでは、このフィオーリーノの他にピッチョロ (*picciolo*, 複数形はピッチョリ, *piccioli*) という銀貨も流通していて、次のように使い分けられていたという。すなわち、食料であれ、衣類であれ、比較的安価な日常の品々の売り買いにはピッチョロが使われ、高価な衣類や装飾品から家屋まで値の張るものの取引にはフィオーリーノが用いられていた。この使い分けは、また、厳格に行われたとのことで、高額な取引を、いわば庶民の通貨であるピッチョロで決済することはできなかったという。メディチがかかわるような商取引や交易の決済には、もっぱら、フィオーリーノが用いられていたのである。

その際、ジョヴァンニが8,000fを、ベネデット・デ・バルデイが2,000fを出資している。1397年10月1日のことである。先に断ったようにここではその表現は用いないが、このことをもって1397年を《メディチ銀行》創業の年とみるひとも多い。なお、ヴィエーリ・ディ・カンビオの事業のすべてが、ジョヴァンニによって引きつがれたわけではない。一部はジョヴァンニの甥、したがってコジモにとっては従兄弟にあたるアヴェラルド・デ・メディチ (Averardi Francesco dé Medici, 1372~1434) によって継承されたのである。このアヴェラルドはまた、コジモがフィレンツェから追放されたおり、ともに国外追放となっている。

さて、ジョヴァンニによってなされた本拠の移転は、教皇庁から管理と運用を託された巨額の資金、その詳細については後に言及する資金を、毛織物業や絹織物業とその交易の中心であったフィレンツェでより有利に投資するという目論みによるものであったといわれる。この目論みは、事実、成功し、メディチの事業は15世紀の初頭にかけて、飛躍的に成長する。ローマの他にナポリとガエータに事業の拠点が立ち上げられ、さらにヴェネツィアにも開設される(1400~1402年)。フィレンツェでは二つの工場を買い取り、自ら毛織物業も始めている。こうしたことによって収益も大幅に増大し、フィレンツェでも有数の資産をもつにいったとされる<sup>20</sup>。

わたし達は幸い、フィレンツェ公文書館 (Archivio di stato) 収蔵のメディチ家関連史料、*Mediceo avanti il Principato* と呼ばれる史料のなかに見い出された三冊の帳簿を通して、1397年から1451年かけての事業と収益の概容に接することができる。本拠がフィレンツェに移された年からメディチの事業が成功の頂点に達した頃までの事業と収益の概容である。さらに幸いなことに、これらは各地の拠点ではなく、フィレンツェ本拠の帳簿であり、したがってそこには、この間のメディチの事業全体についての重要な情報が収録されている。すなわち、各地の拠点を立ち上げるに際してどれだけの出資がなされていたか、そして、そのそれぞれでどれほどの収益が得られていたか、それはまた出資者ないし共同経営者にどのように分配されていたかを知ることができるのである。なお、ド・ルーヴァーによれば、これら三冊は、フィレンツェ本拠の総支配人の机に施錠されて保管されていたという。いわば機密扱いの帳簿 (*libri segreti*) であったとみられるのである<sup>21</sup>。

そしてその帳簿の一つから、1397~1420年の間、つまり、ジョヴァンニが本拠をフィレン

<sup>20</sup> わたし達はこのことを強制公債割当額の推移から、つまり、打ち続いた近隣諸国との抗争によって共和国の国庫が危機的な状態になると行われた公債の強制的割当による資金の徴発額の推移からうかがい知ることができる。この割当額ないし徴発額は、そのひとの保有する資産に応じて決められていたからである。事実、1396年には14fにすぎなかったジョヴァンニへの割当額は、1403年になると150fに、さらに1413年には260fへと急増しているのである (Cloulas (1982), 大久保訳, 46頁)。それでも、事業が行われる範囲はイタリア半島内にかぎられていたし、規模においても、先達のいくつかのファミリーにはおよばなかったようである。

ツェに移した後、事業から退くまでの20数年の間に150,000f余りの収益があったこと、また、その1/4が、つまり出資比率(1/5)を上まわる割合の収益がベネデット・デ・バルディに分配されていることが分かる(〔表1〕)<sup>22</sup>。共同経営者への気前のよい分配は、後にみるようにコジモの時代にもつづけられている。なお、この150,000f余の収益とは、すべての拠点の収益の総計から各地の拠点の支配人ないし共同経営者に分配される分け前を差し引いた後の金額であり、当然、ジョヴァンニとフィレンツェ本拠の共同経営者であり事業全体の総支配人であったベネデット・デ・バルディによって分かち合われることになる。また、表中にあるフィレンツェの拠点とは、事業の本拠とは別に開設されている営業拠点(Tavola in Mercato Nuovoと呼ばれた)を指しており、ジョヴァンニとベネデット・デ・バルディが常駐して事業の全体を統治する本拠と混同されてはならない。

〔表1〕 メディチの事業収益：1397~1420

〔事業収益〕

事業の拠点	収益 (f)	割合 (%)
フィレンツェ	25,344	16.9
ローマ (教皇庁)	79,195	52.1
ヴェネツィア	22,705	14.9
ナポリ	15,458	10.2
ガエーダ	485	0.3
その他	159	0.1
(小計)	143,348	94.5
毛織物工場Ⅰ	1,634	1.1
毛織物工場Ⅱ	6,837	4.4
(小計)	8,472	5.5
合計	151,820	100.0

<sup>21</sup> de Roover (1963), PP. 4, 46. なお、これら三冊の帳簿は、やはりメディチについての研究に携わっていた夫人のフローレンス (Florence Edler de Roover) と共に1949~52年にかけて公文書館にこもったド・ルーヴァーが、収蔵されていた史料のジャングルと格闘した末に発掘したものだという。

<sup>22</sup> 〔表1〕は、この帳簿からド・ルーヴァーによって作成された二つの表 (de Roover (1963), P. 47, Table 8, 9) に基づいて筆者がつくりなおしたものである。なお、Cloulas (1982), 大久保訳, 45~46頁にも、この帳簿から読み取れることについての説明がある。

[事業収益の分配]

出資者	分配額 (f)	割合 (%)
ジョヴァンニ・デ・メディチ	113,865	75.0
ベネデット・デ・バルディ	37,955	25.0
合 計	151,820	100.0

(de Roover (1963), P. 47, Table 8, Table 9による。)

[表 1] からは、さらに、収益の半分強がローマの拠点からもたらされていることも分る。つまり、教皇庁から託された膨大な資金の管理・運用が最大の収益源だったのである。このことは、教皇庁との間に緊密な関係を築き、維持することは、この時代、フィレンツェのみならずイタリアのすべての都市の事業家達にとって何にも増して成就させたい念願であったことを示唆している。そしてジョヴァンニはこのことに成功したのである。

ヴィエーリ・ディ・カンビオの共同経営者としてローマにあった若年のころからジョヴァンニは、教皇庁内に強力な人脈をつくることに腐心したとされる。その際、ひとのそしりを免れえないような手段も辞さなかったともいわれる。たとえば、後に教皇ヨハネス XX III 世となる人物、バルダッサレ・コッサ (Bardassare Cossa) が枢機卿に叙せられるときに、さらには教皇に選出される際には巨額の資金を援助している。この人物は、ただし、およそ聖職者にはふさわしからぬ醜聞につつまれていたといわれる。そうした人物を手厚く支援することまでして、強力な人脈と緊密な関係をつくり、維持することに腐心したとされるのである<sup>23</sup>。メディチの事業にとってぜひとも必要なことであり、事実それは、《教皇官房の資金管理官》という地位と膨大な資金の管理・運用を託されるという大きな権益をメディチにもたらした。とはいえ、ジョヴァンニの胸中に複雑な想いが去来していたとしても不思議ではないし、心労も並大抵のものではなかったであろう。

そうしたこともあってか、また、ながく共同経営者であったベネデット・デ・バルディが1420年、他界してしまったこともあってか、ジョヴァンニは同じ年、事業を二人の息子、コジモと弟のロレンツォに託して、身を引く。そして、1429年、病の床につくが、マキャヴェッリによれば、それを不治のものと悟ったとき、息子達を呼び寄せて、次のように語りかけという<sup>24</sup>。

<sup>23</sup> 1415年、コンスタンツ公会議において、自ら退位することを宣言したにもかかわらず、意をひるがえしたヨハネス XX III 世は、フランスに亡命しようとする。これは、しかし、拒絶され、かえって神聖ローマ帝国皇帝シギスムントに捕らえられてしまう。このときジョヴァンニは、35,000fもの保釈金を払い、ヨハネス XX III 世をフィレンツェに迎え入れている。

<sup>24</sup> マキャヴェッリ『フィレンツェ史』、在里、米山訳、184頁。

……私が死に際して、何にもまして満足していることは、自分の記憶する限り、私がだれも傷つけておらず、むしろ自分の能力に可能な範囲で、皆に恩恵を施してきたからだ。私はお前たちにも、それと同様にすることを勧めたい。政治については、もしもお前たちが安全に生きるの望むのなら、法律と人びとが与えるものだけを取るようになさい。そうすればお前たちは、羨望もされず危険もないだろう。なぜなら、もしも人が自分には与えられていないものを取ろうとすれば、憎まれることになるからだよ。……こうした術によって、私は多くの敵や反対意見の渦中にありながら、この市における自分の評判を保っただけでなしに、高めてきたのだ。

ジョヴァンニは、教皇庁という巨大で複雑な組織、それぞれに野望と思惑をもった多くの聖職者がうごめく世界に踏み込み、ひとのそしりをまぬがれえないようなことも辞さずにさまざまな働きかけをつづけて、強力な人脈を築くことに成功した人物であった。ひとの眼につくようなことは一切、遠ざけ、地道に日々の仕事にはげみ、「法律と人びとが与えるものだけを取る」という存在ではあったとは思われぬ。また、自身が望んだことではないとしても、三度、プリオーレに選ばれ、一度はゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィアにも指名されている。

そのようなジョヴァンニではあるが、少なくともフィレンツェの市政に関与することにはきわめて慎重であり、近しい人びと、とりわけ息子達には、市政の実権をめぐる抗争に、あるいは「多くの敵や反対意見の渦中に」飛び込み、「法律と人びとが与えるもの」以上を求めようとしてはなると論じているのである。息子達は、さて、しかし、……。

ともあれ、ヴィエーリ・デイ・カンビオとジョヴァンニ・デ・メディチという二人の人物を得て、メディチは、いくつもの都市に拠点を立ち上げ、大口の貸し付けや遠隔地交易のための資金提供などを行う《大きな金融業者 (*banchi grossi*)》としての地歩を固めることができたといってよいであろう。ムジェッロからフィレンツェに移り住んだ頃の、つまり、12世紀末、もしくは13世紀初頭のメディチは、もっぱら小額の金を貸しつける《小さな金貸し (*banchi a minuto*)》を生業としていたのであろう。貧しい人びとを相手に形をとって金を貸す忌まわしい稼業、《質屋 (*banchi a pannello*)》ではなかったとしても<sup>25</sup>。けれども、15世紀初頭には、《大きな金融業者》のひとつに数えられるまでになっていたのである。

<sup>25</sup> この、*banchi a pannello*とは、公認の質屋のこと。ド・ルーヴァーによれば、門口に赤い旗を立てていたのでこのようによばれたという。娼窟とともにもっとも忌まわしい生業だと蔑まれていたようである。de Roover (1963), P. 14. また、森田も紹介しているように、両替商や金融業者がバンコ、もしくはターヴォラと呼ばれたのは、*banca*ないし*banco*、あるいは*tavola*を、つまり木製の卓を店先において営業していたからであるという。銀行を指す英語、*bank*もこの*banco*から派生したとされる。森田(1999), 38頁。



### §3 コジモ・デ・メディチのフィレンツェ帰還と共和国の統治

コジモは大変慎重で真面目な感じの良い人柄で、全く気前が良くて、思いやりがあった。グェルフイ党(教皇派の党)と祖国に対立的なことは決してやろうとせず、みんなに恩恵を与えようとしていて、その気前の良さのために、多くの人が彼の仲間に加わった。

これは、しばしばコジモ・イル・ヴェッキオ(Cosimo il Vecchio, 老コジモ)と呼ばれ、他界した後は《祖国の父(Pater Patriae)》という尊称を贈られることになるひと、コジモ・デ・メディチについてマキャヴェッリが記した文章の一節である<sup>26</sup>。この一節にあるように、求められれば惜しみなく厚意を寄せた気前のよいコジモのまわりには、また、弟のロレンツォ(Lorenzo de Medici, 1395~1440)、そして、事業においても、他のことについても二人と手を携えていた従兄弟のアヴェラルドのまわりには多くのひとが集まったという。事業やフィレンツェの市政に関わりのある人びとだけではない。父ジョヴァンニの望みで幼い頃からラテン語を学び、ギリシア、ローマの古典に接することもあった彼らの居宅には、文人や画家、彫刻家達も盛んに入出入りしたとされる。「多くの人が彼の」、あるいはかれらの「仲間に加わった」のである。こうしてときに、《メディチ党》と形容される人びとの群れができ、日ごとに大きくなっていった。マキャヴェッリは、それゆえ、以下のようにつづけている<sup>27</sup>。

そこで彼の模範(的な人柄)は、市を統治する人びとへの非難を強めることとなった。

父ジョヴァンニの後を継いでコジモがメディチ家の当主となり、事業を束ねるようになった頃に民衆が市政の実権を掌握していた人びとやメディチのような有力なファミリーに抱いた好悪の感情が、マキャヴェッリの受けとめたとおりであったとすれば、「市を統治する人びと」がコジモを、また、ロレンツォやアヴェラルドを疎ましく感じ、やがては、かれらを脅かす存在になりうるとみて排除したいと考えるようになったとしても不思議ではない。そして、事実、そのとおりになる。1433年9月、三人は逮捕、幽閉され、さらに国外に追放されたのである。コジモはパドヴァに、弟ロレンツォとアヴェラルドは、それぞれヴェネツィアとナポリに10年間。逮捕時には、コジモの処刑を求める者もいたとされるが、メディチを支持する人びとと内戦になることへの懸念から、国外追放になったという。

コジモの逮捕と追放は、アルビッツィ(Albizzi)一族やストロッツィ(Strozzi)一族など、

<sup>26</sup> マキャヴェッリ『フィレンツェ史』、在里、米山訳、198頁。括弧内、筆者。

<sup>27</sup> マキャヴェッリ『フィレンツェ史』、在里、米山訳、198頁。括弧内、筆者。

当時の「市を統治する人びと」、わけてもその頭目とされるリナルド・デリ・アルビッツィ (Rinaldo degli Albizzi) によって強行されたものといわれる。リナルドをはじめ市政の実権を掌握していた人びと、あるいは「市を統治する人びと」は、トスカーナの都市ルッカ攻略を機に、それも彼らが起こし、そのうえ失敗に終わった攻略を利用してメディチを排除してしまおうと画策する。ルッカを攻略しようとしたものの、フィレンツェは手痛い敗北を喫し、講和を模索せざるをえなくなる。1431年のことである。かりに講和を結ぶことができるとしても、フィレンツェにとって有利なものとなるはずはない。それを承知で講和のための使節にコジモを立て、敗北と戦費負担で爆発寸前になっていた民衆の「統治する人びと」への怒りをコジモに向けさせようとしたといわれるのである。実際、ルッカ攻略にともなう巨額の戦費を手当てするために、1432年2月、各戸が保有する資産の評価額に18%もの税の納付が強要されたという。民衆は、カタスト (*catasto*) と呼ばれた通常の資産課税 (税率0.5%) の36倍に相当する税負担を強いられていたのである<sup>28</sup>。

止むなくコジモは、1433年4月フェラーラに赴き、講和のための交渉に臨む。そして、講和が実現すると、休養をとるべく、ムジェッロの別邸に滞在したという。コジモ不在というこの機を逃さず、リナルド・デリ・アルビッツィを中心とする人びとは、一気にことを進めようとした。本来は戦時下など、非常の場合にのみ設置され、超法規的に必要な決定を行う機関、バーリア (*balia*) を同年の9月に立ち上げ、《チョンピの乱》からルッカ攻略の失敗にいたるまでになされた《メディチ一族の策謀》を糾弾し、それがフィレンツェにもたらした災禍のゆえをもってコジモ等の追放を決めてしまったのである<sup>29</sup>。

こうして、一旦は成功したかにかにみえるリナルド・デリ・アルビッツィ等の画策と思惑は、しかし、すぐに外れてしまう。ルッカ攻略から講和にいたる一連の出来事を目の当りにし、また、かつてないような戦費の負担を強いられた民衆はかれらの思惑のように反応しなかったのである。むしろ、この間の統治者であったアルビッツィ家やストロツィ家への、とりわけ、リナルドへの失望と反感が高まり、コジモのフィレンツェ帰還を求める動きが増幅された。そしてこの動きは、早速、1434年8月に行われたシニョーリアの選挙で、プリアーレの半数とゴンファロニエーレ・デラ・ジュスティツィアに、メディチに好意的な人びと

<sup>28</sup> 追放にいたる経緯とルッカ攻略後の税負担についての以上の説明は、Cloulas (1982), 大久保訳, 56~60頁によっている。

<sup>29</sup> 追放となったコジモは、フィレンツェの利益を損なうような、いかなる策謀も企まないことを誓約し、20,000fといわれる保証金も払った後、パドヴァに赴く。ただし、途中に立ち寄ったヴェネツィアに留まり、ベネディクト会のサン・ジョルジオ修道院でくつろいだ日々を過ごしたという。事業に関する指示もその地から出しており、そのせいか一年余の追放期間中もメディチの事業は深刻な影響をうけることなくつづけられたとされる。なお、バーリア (*balia*) とは、もっとも高位の執権ないし大権を意味する言葉であるが、15世紀フィレンツェでは、その大権を付与され、通常の手続きを超えてものごとを決めうる機関を指す語として用いられたとみてよい。

が指名されるという結果をもたらす。つまり、リナルドにとって、コジモの追放解除と帰還を阻むことは容易でない状況になったのである。《メディチ一族の策謀》を糾弾することで民衆の怒りをかれらからそらし、コジモに向けようとしたリナルド等の画策は完全に失敗に終わったといえよう。

さらに、こうした時機を見計らっていたかのように、教皇エウゲニウスIV世も仲介に乗り出し、民衆の求めに応えるようながす。そして、1434年10月、コジモ等三名の追放は解除され、フィレンツェに帰還する。コジモの帰還を待望する機運がフィレンツェに満ちあふれていて、民衆は熱烈に歓迎したともいわれる。

さて、フィレンツェ帰還後、コジモはプリオーレに何度か、またゴンファロニエーレ・デラ・ジュスティツィアにも一度、指名されている。これは、ただし、市政の要職に就くものを抽選で選ぶというフィレンツェの共和制の下では、必ずしも、特異なことではない。コジモ自身はむしろ、表立って市政にかかわることを極力、避けようとしたといわれる。一度は処刑を覚悟しなければならなかった出来事から得た教訓の一つであったとみてよいであろう。父ジョヴァンニが論じたように。

同時に、しかし、コジモは、この出来事からも一つの教訓を得ていたと思われる。反メディチ勢力の影響を市政から一掃し、再びこのような事態に陥るおそれを払拭しなければならないということである。事実、コジモはそれをやってのける。ただし、フィレンツェの共和制を骨抜きにしたと、あるいは私物化したと咎められても抗弁できそうにない仕方である。

フィレンツェでは、プリオーレをはじめとする市の要職に就く者が、全有資格者のなかから抽選で選ばれたことは何度も述べたとおりである。ただし、人びとのなかから有資格者を選別し、認定するための委員会……クルーラスの表現を借りるなら《振分委員会》<sup>30</sup>……があり、それを意のままにできれば、対抗勢力を市政の要職から遠ざけることも可能となる。コジモをはじめとするメディチ家の主だった人びとは、まず、この委員会に親メディチの人びとを多数、送り込むことに成功する。また、コジモ等三名を追放するに際してリナルド・デリ・アルピッツィも利用した機関バーリアを、既述のように本来は戦時下など、非常の場合にのみ設置され、超法規的に必要な決定を行う機関を随時、立ち上げ、そこにも親メディチの人びとを送り込んで対抗する勢力による妨害や干渉を斥けることにも成功する。そして、一連の手だての仕上げとして、リナルドや彼に追従した人びと三十名ほどを追放してしまう。

こうして共和国の統治ないしフィレンツェ市政にかかわる重要な決定は、コジモの望むとおりに行われるようになったといわれる。コジモは、ただし、滅多に表には立たない。けれどもメディチ家の私邸（現在のリッカルディ宮殿）は、要職にあるひとや各国の大使、賓客

<sup>30</sup> Cloulas (1982), 大久保訳, 61頁。

の訪問が絶えない王宮のような感を呈したともいわれる。コジモがときに、フィレンツェ共和国の《事実上の君主》であったといわれる所以である。

ところで、上記の《振分委員会》やバーリアに送り込まれた親メディチの人びとは、すこし前にも述べたように、《メディチ党》と形容されることがある。けれどもそれは、何らかの政治的主張を共有する人びとからなる強固に結束した政党ないし結社ではない。血縁や婚姻による結びつきはもとより、商取引や資金の授受を通じる関係からコジモが行った慈善やパトネージのなかで結ばれる関係、さらには個人的な友人関係まで、さまざまな関係を機縁として形づくられた人びとの群れである。ただし、こうした関係の多くに共通し、それらの下地をなすのは、クルーラスも指摘するように、支援や庇護を求め、見返りにメディチへの協力や忠誠を誓うという互惠的なつながりである<sup>31</sup>。換言すれば、《メディチ党》と形容される親メディチの人びとの群れを、あるいは《振分委員会》やバーリアの場においてメディチによる統治を脅かす勢力の介入を阻止する役割を担った人びとの群れを支えたのは、メディチの事業であり、それがもたらす富であった。このことは見過ごされてはならない。

ともあれ、コジモによるフィレンツェ共和国の統治は、フィレンツェ帰還の年を起点に数えると、その他界の年である1464年まで、ちょうど三十年つづく。その間にコジモがなしたこと、また、なしえなかったことの詳細に立ち入るのは、本章の意図するところを超えている。けれども、《ローデの和》には、触れておかねばならない<sup>32</sup>。

本章のはじめにも指摘したように、19世紀半ばまでのイタリアは今日と異なり、いくつもの王国や都市国家が分立し、たがいに抗争をくりかえしていた。コジモの時代、つまり15世紀も同様で、とりわけ、ローマ教皇領、ミラノ公国、ヴェネツィア共和国、ナポリ王国、そしてフィレンツェ共和国の有力五か国が離合集散をくりかえしながら、相い争っていたのである。また、フィレンツェのように常備軍をもたない国は、武力による抗争が始まる度に、多額の金を払って傭兵を雇わねばならず、くりかえされる対立抗争は、財政を圧迫する最大の要因となっていた。

こうしたなかでフィレンツェは、ローマおよびヴェネツィアとは友好関係を維持し、絶えず領土の拡張をはかるミラノに対抗するという方針に沿って対応しようとしていた。少なくともコジモが《事実上の君主》となるまでは、そのようであったとみられる。コジモは、しかし、この方針の転換を図る。その際、鍵を握っていたのはフランチェスコ・スフォルツァ (Francesco Sforza)。もともとは勇猛果敢な傭兵隊長であったスフォルツァは、やがて、ミ

<sup>31</sup> Cloulas (1982), 大久保訳, 61~62頁。

<sup>32</sup> もう一つ、ながきにわたって離反していた東西両教会、つまりローマ・カトリック教会とコンスタンティノーブルのギリシア正教会 (東方正教会) の和解を模索すべく開催された《フィレンツェ公会議》(1439年)にも触れておかねばならないが、それには、次章で言及する予定である。

ラノ公フィリッポ・マリア・ヴィスコンティの娘婿となり、義父の死後はミラノ公を継ぐ。コジモは、フィレンツェ内にあった慎重論をおさえてこのスフォルツァに働きかけ、まず、1451年、ミラノとの和解にこぎつける。ミラノとの間に同盟関係を築ければ、それは、近隣の国々への威圧になりうるとコジモは予期し、惜しみなく金銭的な支援もつづけて、スフォルツァの同意を取りつけたという。コジモはさらに、他の三か国にも働きかけ、三年後の1455年、ヴェネツィア共和国、ナポリ王国、そしてローマ教皇領も加えた五か国に、和平の協定……少なくとも二十五年の間、相互不可侵を約束する協定……を結ばせることに成功する。これが《ローデの和（“the Peace of Lodi”）》。以後、三十年あまりにわたって、少なくとも大きな争乱のない年月をイタリアにもたらした協定だとされる。1453年、コンスタンティノープルがオスマン帝国軍によって陥落しており、このことがイタリアの諸国に結束をうながした結果でもある。しかし、コジモの惜しみない支援と働きかけなしには達成されなかった協定であり、和平であったこともまちがいない。

この《ローデの和》をメディチの事業とのかかわりからみれば、それは、結局のところメディチのような富裕層が大半を引受けることになる戦費の負担が大幅に軽減されることを意味する。また、大きな争乱がないことは、商取引、とくに遠隔地との交易にまつわる危険を、やはり、大幅に軽減する。事業がそのなかで行われる社会から、種々の攪乱要因や危険を除去するもの、あるいは、事業の存立基盤を安定化させるものといってよい。こうした利益は、ただし、他の事業家にもひとしく享受される。《ローデの和》をもたらしたコジモの献身は、それゆえ、今日、企業に期待されている社会的貢献の活動に通じるものがあるといってよいかもしれない。

いずれにせよイタリアは、激しい戦乱のすくない歳月、比較的平穏な三十年余の歳月をもちえたのである。15世紀中葉のイタリアにおいて有力であったとはいえ、ひとつの国の統治者にすぎない人物が、イタリア半島全体に恩恵をもたらす協定締結に寄与したのである。コジモのなしたことがらのなかでも、とくに記憶にとどめられてよいものであろう。ただし、それは、スフォルツァにつづけられた惜しみない支援、そしておそらく、父ジョヴァンニの遺産であり、コジモもその維持に腐心した教皇庁との緊密な関係があっただけでなされたことである。つまり、この《ローデの和》実現に向けた働きかけを可能にしたもの、それもまた、メディチの事業と富であったこと、そのことはやはり、見過ごしにされてはならない。

さて、その事業はどのように営まれ、どれほどの収益をもたらしたか、また、その源泉は何であったか。

#### §4 コジモの時代におけるメディチの事業：その成り立ちと収益の源泉

コジモの時代のメディチは、かつてのバルディやペルツィと同様に、数多くの事業を手

がけた。今日風にいえば、間口のひろい多角経営が行われたということになろうか。

ひとつは、織物業。父ジョヴァンニ・デ・メディチが15世紀はじめに買収した二つの毛織物の工場にくわえて、新たに買い取ったひとつの絹織物工場も持つ織元であった<sup>33</sup>。ただし、〔表2〕にみるように、事業が繁栄の頂点に達した15世紀半ば頃に織物業の収益が全体に占める割合は10%程度に留まっている<sup>34</sup>。収益の大半は、商取引ないし交易と金融からもたらされていたのである。織元である以上に、商社であり、そして金融業者であった。

〔表2〕 メディチの事業収益：1435~1450

〔事業収益〕

事業の拠点	収益 (f)	割合 (%)
アンコーナ	5,116	1.7
アヴィニョン	8,948	3.1
バーゼル	5,065	1.6
ブリュージュ・ロンドン	17,788	6.1
フィレンツェ	24,568	8.4
ジュネーヴ	46,975	16.6
ピサ	1,000	0.3
ローマ	88,511	30.4
ヴェネツィア	63,319	21.8
(小計)	261,292	90.0)
毛織物工場 I	4,917	1.7
毛織物工場 II	5,455	1.8
絹織物工場	19,125	6.5
(小計)	29,498	10.0)
合計	290,791	100.0

<sup>33</sup> 同様に自ら織物業も営んだペルツィについてハントとマレーは、それは、困窮している人びとに仕事を提供するためになされたのに対して、メディチの場合はそうではなかったと述べている。Hunt & Murray (1999), PP. 195~196. 慈善の一環としてではなく、あくまで利を求める事業のひとつとして営まれたというのである。おそらく、そのとおりであろう。もちろんこのことは、コジモが慈善に冷淡であったということの意味しない。次章で紹介するように、困窮している人びとや不幸な星の下に生まれた赤子を惜しみなく庇護し、支援の手をさしのべている。事業との間には、ただし、一線を画していたということであろう。

<sup>34</sup> この〔表2〕も、〔表1〕と同様に、フィレンツェの公文書館で発見されたメディチの三冊の帳簿からドルーヴァーによって整理され、作成された二つの表……de Roover (1963), PP. 69~70, Table 17, 18……に基づいて、筆者がつくりなおしたものである。また、この表中の収益も、先の〔表1〕のそれと同様に、すべての拠点の収益の総計からフィレンツェ以外の拠点の支配人ないし共同経営者に分配される分を差し引いた後の金額である。それは、したがって、コジモないしメディチ・ファミリーとフィレンツェ本拠の共同経営者であり総支配人であった、アントーニオ・サルターティ、ジョヴァンニ・ダメリーゴ・ベンチによって分かち合われることになる。



[事業収益の分配]

出資者	1435~1443		1444~1450	
	分配額(f)	割合(%)	分配額(f)	割合(%)
メディチ	115,126	66.6	88,575	75.0
アントーニオ・サルターティ	28,781	16.7	-----	----
ジョヴァンニ・ダメリーゴ・ベンチ	28,781	16.7	29,525	25.0
合 計	172,690	100.0	118,101	100.0

(de Roover (1963), PP. 69~70, Table 17, Table 18による。)

実際、メディチは、多種多様な商品の取引、とくに遠隔地取引を手がける、いわば総合商社であった。羊毛、亜麻布、毛織物、絹織物等の繊維製品やその素材から、錫、明礬のような鉱物資源、寝台やタペストリー等の家具、装飾品、そして香辛料やオリーブ油などの食品まで、実に多くの商品の取引を手がけたのである。たとえば、スコットランドの羊毛やオランダの亜麻布がロンドンやブリュージュを経由してフィレンツェへ、また、香辛料や明礬が地中海東岸や黒海からヴェネツィアを経由してフィレンツェへ持ち込まれ、一方、フィレンツェからは加工された毛織物、絹織物、工芸品などがロンドン、ブリュージュ、ヴェネツィア等を経由して欧州の各地へと販売されていた。

なお、明礬は精製されると白い結晶となる鉱物。着色剤、あるいは発色剤として織物業に欠かせない鉱物であった。その明礬の有望な鉱床がコジモの時代、1460年に教皇領のトルファで発見される。コジモは教皇庁との緊密な関係をテコに、この鉱床の採掘権を手に入れ、自身の織物業に使っただけでなく、他の織物業者にも販売し、かなりの収益を得たとされる。コジモの時代のメディチは、このように、一部の商品についてはその製造に必要な鉱物資源の確保にまで手をひろげていたのである。

ところで、商取引、とくに遠隔地取引にはさまざまな危険がつきまとう。陸路をとるにせよ海路によるにせよ、予期せざる災難に遭遇し商品が失われてしまうかもしれない。また、各都市で用いられている通貨は異なるので、商取引ないし取引を現金で決済しようとするれば、いく種類かの多額の金を持ち歩かねばならなくなるが、それにも大きな危険がつきまとう。この、現金で取引を行おうとするときに避けがたくつきまとう危険を回避するために、ある手段が考案される。為替手形 (*cambiale, bill of exchange*) による決済である。ただし、クルーラスも指摘するように、この決済手段が機能するためには、決済についての依頼や指示をたしかに履行することのできる金融業者の拠点が、欧州にひろがる取引の範囲をカバーするように設置されていなければならない<sup>35</sup>。決済をまちがいがなく履行しうるネットワークが主要な交易路を結んで構築されていなければならないのである。そしてそれは、12世紀以降、

<sup>35</sup> Cloulas (1982), 大久保訳, 26頁。

徐々に整備されたといわれる。

さて、その為替手形による決済はどのように行われたか。説明を分かりやすくするため、想定例を用いていえば、それは以下のように行われ、商人には多額の金を持ち歩かずにすむという便宜を、そして金融業者には何がしかの利益をもたらした。なお、ここで用いる想定例は、ド・ルーヴァーが紹介し、考察している事例、1463年、メディチのヴェネツィアとロンドンの拠点……以下では、メディチ・ヴェネツィア、メディチ・ロンドンのように表記する……の間で行われた為替手形による決済を参考にして筆者が作成したものである<sup>36</sup>。

[想定例]

❖イギリスの商人A氏❖

イギリスの商人A氏は、滞在中のフィレンツェでロンドンにもって行けば高値で売れ、大きな利益が得られそうな上質の織物を見つけた。それを買うには、ただし、1,000fが必要。でも、手持ちの金がない。そこでA氏はメディチ・フィレンツェを訪ね、資金の提供を要請した。



メディチ・フィレンツェはA氏に以下のような為替手形を振り出すことを求め、引き換えに1,000fの資金を提供した。A氏の振り出した手形を引き受け、信用を供与したといってもよい。

三ヶ月後のx月z日までにロンドンにおいて1,000f相当の金をポンドで、ただし、1f = 80p (フィレンツェにおける為替レート) でメディチ・ロンドンないしその指定する者に支払うことを約定する。

神のご加護を

つまり、支払いはポンド (pound sterling) で、ただしフィレンツェでの為替レート、1f = 80pでメディチ・ロンドンに行くことを約束するという手形である<sup>37</sup>。



商人A氏は約定のとおり、x月z日、メディチ・ロンドン、あるいはその指定した者に80,000pを持参してきた。

❖イタリアの商人M氏❖

滞在中のロンドンでフィレンツェにもって行き、毛織物業者に売却すれば大きな利益が得られそう

<sup>36</sup> De Roover (1963), PP. 111~115.

<sup>37</sup> 当時は、1£ = 20s = 240pであった。1£ = 100pに改められたのは、1971年以降のことである。なお、s: シリング (shilling), p: ペンス (pens)。

な上質の羊毛をみつけた。ただし、それを買うには80,000pが必要。でも、手持ちの金がない。そこでメディチ・ロンドンを訪ね、資金の提供を要請した。



メディチ・ロンドンは以下のような為替手形を振り出すことをM氏に求め、引き換えに80,000pの資金を提供した。

三ヶ月後のu月v日までにフィレンツェにおいて80,000p相当の金をフィオリーノで、ただし1f = 72p（ロンドンにおける為替レート）でメディチ・フィレンツェ、あるいはその指定する者に支払うことを約定する。  
神のご加護を

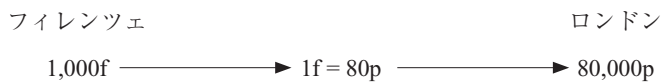
つまり、支払いはフィオリーノで、ただし1f = 72pの交換比率（ロンドンにおける為替レート）でメディチ・フィレンツェに行くことを約束するという手形である。



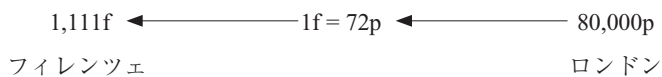
商人M氏は約定のとおり、u月v日、メディチ・フィレンツェに〇〇〇〇fを持参してきた。

容易に分かるように〇〇〇〇f = 1,111f。つまり二つの遠隔地取引に必要な資金を為替手形の引き受けという形で提供することによってメディチは111fの、率にすれば約11%の収益を得たのである。

商人A氏への資金提供



商人M氏への資金提供



これも容易に分かるようにこの利益は、直接にはフィレンツェとロンドンでフィオリーノとポンドの間に本国通貨が高く評価された二つの異なる為替レートが成立していることによってもたらされたものである。裁定取引が瞬時におこなわれるであろう今日においては考えられないことだが、中世後期からルネサンス期においては、程度の差はあれ、常時、生じていた

ことで、とくに、特異な事態ではない。ただし、それは同時に、二人の商人の取引が見込みどおりに運んだこと、そしてメディチが、為替手形による決済がたしかに履行される拠点をフィレンツェだけでなくロンドンにも立ち上げていたことによって実現した利益でもある。商人達の才覚と事業の拠点を拡充すべくメディチが積み重ねた努力なしには実現されなかったものであったといってもよい。

事実コジモは、為替手形を用いた取引や決済を円滑に、たしかに行うために、さらにいえば交易とそのための金融の範囲を一層、ひろげるために、事業の拠点をイタリアの内外で拡充している。イタリア半島内では、父ジョヴァンニのときすでに開設されていたローマ、ヴェネツィアにくわえて、ピサとミラノに拠点を立ち上げている。コジモはまた、父の時代にはなかった拠点をアルプスの北にも開設している。ジュネーヴ、ロンドン、ブリュージュなどの交易の中心であった都市に、また後述するように、アヴィニョン、バーゼルなど教皇庁と深い関わりのあった都市に<sup>38</sup>。欧州のかなりの部分を網羅する交易の拠点と為替手形による決済のネットワークが構築されたのである。

ただし、次節で指摘するように、為替手形の引き受けから利益を得ることには、あるいは、為替手形を利用した決済から利を得ることの可否については、むしろ否定的な見方が示されることが多かった。教会法学者やコジモと同時代の聖職者の多くは、懐疑的だったのである。ともあれそれは、メディチの主要な収益源の一つであった。以前にも言及したように、この点をとらえていえば、メディチは、18世紀のロンドンで、貿易手形ないし為替手形の引き受けを主たる業務とした金融業者、マーチャント・バンクの先駆けをなすような存在だったといえるかもしれない。

ところで、メディチが手がけたさまざまな事業に必要な資金は、たとえば、絹織物工場の買収や商取引に必要な資金、また為替手形を引き受けるに際して必要となる資金はどのように手当てされていたのだろうか。これまでの収益のたくわえから手当てされることもあったであろう。けれども、必要な資金の多くは、他から託された金によって、とりわけ、教皇庁やさまざまな層の聖職者から託された金によってまかなわれていたとみられる。

父ジョヴァンニの腐心によってメディチは《教皇官房の資金管理官》という地位を確保したことは、以前にも述べたとおりである<sup>39</sup>。それは、一時的に他の事業家に与えられることはあったものの、コジモの時代においてもほぼ一貫してメディチの権益でありつづけた。そして、それは大きな見返りをもたらす。膨大な額の金の管理、運用を委ねられたのである。詳細をつかむのは容易でないが、クルーラスによれば、教皇の大勅書交付に際して教皇庁に

<sup>38</sup> 教皇庁がローマを離れて一時的に置かれたアヴィニョンに、あるいは、重要な公会議が開かれたバーゼルに事業の拠点を立ち上げたのは、教皇や高位聖職者に便宜を計らうことによって教皇庁との緊密な関係を絶やすまいとしたメディチの努力のあらわれといってもよい。

納められる納付金、各層の聖職者に給付される聖職禄から納付される一種の税金<sup>40</sup>、そして枢機卿、大司教などの高位聖職者から、修道院長、各地の司教まで、あらゆる層の聖職者からの預け金などの管理と運用がメディチに託されたようである。さらに、欧州のさまざまのところで民衆を虜にした異端の教団に十字軍を差し向けるに際して集められた募金や免罪符を販売して得られた金までが同様に託されたという<sup>41</sup>。

そうした金をメディチは自らの事業に投じ、利益を分配ないし還元する。もとより、自らも利益を得る。つまり、教皇庁やさまざまの層の聖職者とメディチの間で金銭の寄託 (*depositum*) が行われたのである。すこし後に触れるように、この、金銭の寄託から利を得ることの可否についてもスコラ学の学僧や教会法学者の間から疑念が投げかけられることがまったくなかったわけではない。コジモと同時代の聖職者、シエナのベルナルディーヌスやフィレンツェのアントニーヌスもウストラをむさぼる行為につながりかねないと懸念を表明している。ともあれ、ド・ルーヴァーやヌーナンも認めるように、メディチは《教皇官房の資金管理官》として寄託された金を事業に投じて利を得ており、それが、ローマの拠点からもたらされた大きな収益の主要な源であったとみられる<sup>42</sup>。しかもそれは、父ジョヴァンニの時代ほどではなかったにせよ、〔表2〕にみるように、全収益の30%強を占めていたのである。

もちろん、教皇庁や聖職者達から託される金をどのような条件で受寄するか、あるいは、どのような事業に投じるか、それを決めるのはフィレンツェの本拠と各地の拠点の支配人である。また、為替手形を引き受けて資金ないし信用を供与する相手を選び、条件を決めるのも同様である。そして、彼らに的確な判断を促すインセンティブを提供するのは事業組織のありようである。メディチの成功のもう一つの鍵は、とりわけコジモの時代の成功の鍵は、それゆえ、ひとと組織のありようが握っていたのもまちがいない。

コジモの時代のメディチの多様な事業、つまり、二つの工場による毛織物の製造と販売、一つの工場での絹織物の製造、販売、イタリア半島内外のいくつもの都市に設立された拠点を結んで行われる交易と金融の事業は、それらすべてを包摂する大きな組織の下で営まれて

<sup>39</sup> ド・ルーヴァーはこの地位ないし役職を the Depositary General of the Camera Apostolica と表記している。de Roover (1963), P. 197. 直訳すれば教皇官房 (the Camera Apostolica) の受寄者 (depository) 総代ということになる。本文で述べたように寄託される資金の管理・運用を一任されるのであるから、このように表記するのが正確であるといえよう。ただ、少しく馴染みにくい表現になるので、ここでは資金管理官という呼称を用いることにする。

<sup>40</sup> フィレンツェのアントニーヌスは著作の一つで、この一種の税に触れ、たとえば、ローマから隔たった都市の司教が納付すべき税を金融業者に立て替えてもらい、その支払いを約定する為替手形を振り出すということが行われていると指摘し、そうした為替取引から金融業者が利益を得るとすれば、それは、本来、無償でなされるべき金品の貸与から利を得ようとする、つまり、ウストラをむさぼろうとすることに等しいと懸念を表明したようである。Noonan (1957), P. 189.

<sup>41</sup> Cloulas (1982), 大久保訳, 44, 73頁。

<sup>42</sup> de Roover (1948), PP. 52~56, (1963), PP. 106~107, Noonan (1957), P. 172.

いた<sup>43</sup>。この組織は、ただし、フィレンツェの本拠によって一元的に管理されていたわけではないし、業務も、逐一、その指示にしたがって営まれていたわけではない。そうではなく、事業の各拠点を支店というより子会社ないし現地法人として分立させ、それぞれの支配人には少なくとも出資比率……10~40%であった……に応じた利益を、多くの場合、それを上まわる利益を気前よく分配して業務の執行にかかわる的確な判断と業績向上へのインセンティブを提供する、そういう組織、つまり、ソキエタスないしパートナーシップとして営まれたのである。

もちろん、事業全体の統轄、今日の言葉を用いれば、企業統治もおおざりにされていたわけではない。各拠点の支配人達は、相当の裁量権をもつ共同経営者として遇されていたが、同時に、取引内容とその成果を報告し、監査を受けるため、帳簿をたずさえてフィレンツェに出向くよう求められてもいた。ローマやヴェネツィア、ミラノなどイタリア半島内の拠点の支配人達は年に一度、ブリュージュやジュネーヴ、ロンドン等、アルプスの北にある拠点の支配人達は二年に一度、ド・ルーヴァーによれば、かれらは、全体を統轄したフィレンツェ本拠の総支配人によってきびしく問いただされることもあったという<sup>44</sup>。こうしたメディチにおける企業統治は、すくなくともバルディアやペルツィに較べ、より厳格なものであったともいわれる<sup>45</sup>。また、書記や使い走りの少年にいたるまで、雇い人は全員、支配人とともに同じ建物のなかで寝起きをともにしなければならなかった<sup>46</sup>。かれらへの目配りを徹底させようとしたのであろう。

各部署ないし各拠点を分立させて相当の裁量権を与え、利益も気前よく分配する、同時にしかし、全体はしっかりと統治される、そうした組織をつくりえたこと、それが、メディチに成功をもたらした要因のひとつであったのはたしかだと思われる。

ただし、組織を動かすのはひとであり、とりわけ、全体を統轄するフィレンツェ本拠の総支配人に有能な人物を得て、はじめて組織は期待されたように機能する。総支配人には、新たな拠点の開設とその支配人の人選について意見を述べること、また、開設されているすべての拠点の業績について監査をすることなど、きわめて重要な役割を担うことが期待されていたからである。コジモの時代にこの役割を担ったのはジョヴァンニ・ダメリーゴ・ベンチ

<sup>43</sup> de Roover (1963), P. 83 には、著者の手になる詳細な組織図が掲載されている。なお、全体の事業組織の頂点に位置するフィレンツェの本拠は、持ち株会社の先駆けをなすものといわれることがある。このようにみることの適否については、ただし、種々、議論の余地があろう。

<sup>44</sup> de Roover (1963), P. 100.

<sup>45</sup> Hunt & Murray (1999), PP. 240~241.

<sup>46</sup> もっとも、各拠点の雇い人の数は意外なほどに少なく、メディチの事業が活況の頂点に達していた15世紀半ば頃のすべての拠点を合わせても57名にすぎなかったという。なお、1335年ごろ、つまり、その事業がもっとも繁栄していたころのペルツィには共同経営者を別にしても90名の従業員がいたということである。Hunt & Murray (1999), P. 109.



(Giovanni d'Américo Benci)。とても有能な人物であり、メディチの事業の成功はこのひとを得たことによるところ少なくないといわれる。事実、ベンチは、1435年以降、とくにもう一人の共同経営者サルターティ (Antonio di Messer Francesco Salutati) が他界した1443年以降、コジモのパートナーとして事業拠点の拡充と統轄に大きく寄与したという。なお、ベンチが他界した1455年以降、同様に有能な人物を総支配人に起用することができず、それが、15世紀後半のメディチの事業に停滞と衰退を招いた一因であったとみられる。

ジョヴァンニ・ダメリーゴ・ベンチはまた、信仰に篤い人でもあり、他界する前に、その富、共同経営者として得た富をムラーテ (Murate) という女子修道院に寄進したという。自身の生き様についてなほどこか罪の意識があり、それゆえの悔悛ないし贖罪の行為であったのかもしれない。

##### §5 メディチの事業収益：それは宥恕されうるものであったか？

以上にその概要をみた15世紀中葉におけるメディチの事業とそれがもたらした大きな収益は、人びとの間に親メディチ集団を形づくり、コジモによるフィレンツェ共和国の統治を支えた。この集団は、援助や庇護を求め、見返りにメディチへの協力や忠誠を誓うという互恵的な関係で結ばれたものであったからである。事業からの収益はまた、次章にみるような多様なパトロネージ、画家や彫刻家の庇護から困窮している人びとへの慈善、さらにはキリスト教世界全体に利益がおよぶような公会議 (フィレンツェ公会議) 開催への支援も含む多様なパトロネージを可能にした。そのような事業と収益は、さて、人定法の下で不当ではないとして容認されうるものであっただろうか。また、キリスト教の教えに照らしてみると、たとえ罪にあたる部分がまったくないとはいえないとしても、その罪は宥恕されてよいとみなされうるものであっただろうか。筆者のみるところ、多くはそのようであったと思われる。一部には、しかし、そうとは言い切れないものもあったとみられる。以下、このことを説明してみたい。

毛織物業、絹織物業から、多種多様な商品の交易、また、そうした事業への資金の提供まで、コジモの時代にメディチが手がけた多岐にわたる事業の多くは、既述のように、ソキエタスを組んで営まれた。コジモ、ないしそのファミリーの単独の事業としてではなく、共同経営者として信認した人物にも一部、出資させて拠点を立ち上げ、その共同経営者に事業を大方、委ねるという形で営まれていたのである。そして、このソキエタスが、両当事者の一方、とくにコジモがそうであるように資金の過半を出資した側が危険を負うことを拒んで、利益の分配だけを求めるのではなく、危険が現実のものとなったときに生じる損失も共に分かち合うという姿から、つまり、そうあるべき姿からかけはなれたものでなかったとすれば、利益の分配を受けることは不当ではない。そのようにみなされるようになっていたことは、前

章でみたとおりである。

先に指摘したように父ジョヴァンニの時代だけでなくコジモの時代においても出資比率を上まわる気前のよい利益の分配が共同経営者になされつづけた。これは、一貫した方針であったといえそうである。したがって、コジモ、あるいはメディチのファミリーが利益の分配だけを求め、損失を分ち合うことを一切、拒んだとはいかにも考えにくい。コジモの時代のソキエタスがあってはならない姿のものであったとは考えられないのである。加えて、その利益の源泉となったさまざまな商取引や遠隔地取引についても、甚だしい利をむさぼろうとするものでないかぎり、同様にみなされるようになっていたことも、前章でみたとおりである。また、商取引、とくに遠隔地取引は、すすんで危険を負担して行われ、直接、間接にかかわる多くの人に効益をもたらすものでもあった。ソキエタスを組んで営まれたこうした事業がコジモに、あるいはメディチにもたらした収益は、それゆえ、人定法上は容認しようとみなされ、信仰に照らしても宥恕されてよいとみなされうるものであったとみてよいであろう。少なくとも、不当に奪い取った利得だとして、あるいは罪深い利得だとして恥じ入る必要のないものであったといつてよい。

しかし、為替手形による決済、あるいは為替手形を引き受けて交易の資金を提供することがもたらした利益については、少しく慎重に考えてみる必要があるであろう。

この、為替手形の引き受けという形でなされた資金提供については、二通りの見方がある。先の想定例にもどっていえば、一つは、これをメディチ・フィレンツェから商人A氏に、また、メディチ・ロンドンから商人M氏になされた資金の貸与、本来、無償 (*gratuitous*) であるべき貸与、ローマ法にいう *mutuum* だとする見方である。この見方に立てば、メディチの得た収益は、いわば借り手であるA氏、M氏に返還の遅滞などの懈怠や義務違反が何もなかったにもかかわらず、貸与された額を超えて獲得されたもの、したがって、かぎりなくウストラにちかいもの、不当で宥恕されえない利得とみなされることになる。スコラ学の学僧や教会法学者の多くは、また、コジモと同時代の聖職者、シエナのベルナルディーヌスやフィレンツェのアントニウスもこの見方に立っていたことは、前章でもみたとおりである。為替手形による決済という考案を利用してメディチのような事業家が得た利益を宥恕されうる利得とみなすことができるかどうかについて、否定的な見方がむしろ支配的だったといつてよからうか。

これに対して、二つの資金提供は、A氏とM氏それぞれの遠隔地取引の企てを執行するために組まれたソキエタスへのメディチ・フィレンツェ、メディチ・ロンドンによる出資に他ならないとする見方も成り立ちうる。そして、A氏とM氏が約定を履行できるか否か、それは、彼らの商人としての才覚によって企てられた取引が成功裡に運ぶかどうかにかかっている。したがって、種々の危険、すなわち、かれらの企てが首尾よい結果になるか否か不確か

であるということに起因する危険をはじめ、遠隔地交易につきまとうその他の危険、さらに、三ヶ月後の為替レートの変動にともなう危険等をメディチ・フィレンツェ、もしくはメディチ・ロンドン回避でき、そうした危険が現実のものになったときに生じる損失はすべてパートナーであるA氏、あるいはM氏が負うという契約になっているのでないかぎり、メディチの得た収益は、むしろ、不当とはいえないもの、宥恕されうるものとみなされることになろう。くりかえし述べているように、これがソキエタスについてのトマス・アクィナスの、また、シエナのベルナルディーヌスやフィレンツェのアントニーヌスの理解であった。

ただし、コジモの時代にメディチが行った為替手形の引き受けによる資金提供が、これら二つの見方のどちらが妥当する仕方になされたのか、それは、はっきりとは分らない。

為替手形による決済は、また、ウストラをむさぼるような金銭の貸与を偽装するために用いられたと非難されても申し開きできない仕方でも利用されることもあったという。前節の想定例にそくしていえば、メディチ・フィレンツェはA氏が振り出した為替手形を引き受け、資金を提供する。A氏は、しかし、そこで想定されていたような商取引を実際には行っておらず、メディチ・ロンドンへの支払いもなされない。つじつまを合わせるための決済は行われるものの、実質的にはメディチ・フィレンツェがある期間、A氏に金を貸し付け、どれだけかの利子を種々の手数料という名目で上乗せして返還させるという行為、つまり、ウストラをむさぼることと何ら変わらない行為がなされるのである。教会法学者とベルナルディーヌスやアントニーヌスのような聖職者達がこぞってきびしく咎めたのはいうまでもない。しかも、ドルーヴァーは、コジモの時代のメディチにこうした行為があったことを、メディチ・ヴェネツィアとメディチ・ブリュージュがかかわった事例も交えて紹介している<sup>47</sup>。かりに、そのようなことがしばしば行われていたとすれば、為替手形による決済によってメディチが得たとされる利益の少なからぬ部分は、あきらかに不当であり、到底、宥恕されえないものであったといわざるをえない。けれども、どれほど頻繁に行われていたか、それは、不明である。

こうしてみると、為替手形による決済からメディチが得ていた利益は、大方、不当ではなく、宥恕されうるものであったと言い切るのは控えるべきであろう。すくなくとも一部については、不当であり、かつ、宥恕されえないものであったという疑いを払拭できないからである。

一方、ローマの拠点からもたらされた収益、教皇庁、あるいはさまざまの層の聖職者達から寄託された金銭を事業に投じて得た収益は宥恕されうるとみなすことができるだろう。これについても、慎重に考えてみる必要がある。

金銭の寄託から利を得ることが正当とされるか否か、あるいは宥恕されうるとみなされる

<sup>47</sup> “dry exchange” と形容されるこうした為替取引については、de Roover (1944)および(1948), pp. 82-85 において立ち入った考察が加えられている。また、de Roover (1963), pp. 132-135にも上記の実例にも触れた考察がある。

か否かは、寄託者に、今、わたし達がかかわっている事例についていえば教皇庁ないしさまざまの層の聖職者達に、寄託された金が投じられた事業、つまりメディチの事業の成功、不成功にかかわらず、一定の利払いがなされることになっているかどうかにかかっている。その事業につきまとう危険を、あるいはそれが現実のものとなったときに生じる損失を、寄託者は一切、負わないという取り決めになっているかどうかにかかっている、そういってもよい。

もし、寄託者が危険を一切、負わず、事業が損失を出したときにも一定の利払いを受けるという取り決めになっているとすれば、その寄託は事実上、寄託者を貸し手とし、受寄者が借り手となる金銭の貸与、本来、無償でなければならない金銭の貸与に他ならない。利払いは、それゆえ、ウストラ、もしくはかぎりなくウストラに近いものとみなされることになる。ウストラをむさぼろうとするに等しいそうした寄託はもとより不当で、宥恕されえない。メディチの場合に引き寄せていえば、こともあろうに、教皇庁やさまざまの層の聖職者達が、罪深い行為にかかわってしまったとみなされることになる。受寄者であり、《教皇官房の資金管理官》であったメディチもまた、それに加担したと、あるいはそういう機会を提供したといわれても仕方がない。

これに対して、事業が成功し、利益が生み出されたときにのみ、その一部が寄託者に分配されるということになっているとすれば、まったく違った見方が可能となる。つまり、その場合の寄託は、実質的には受寄者をパートナーとするソキエタスへの出資であるとみることが可能となる。寄託者（教皇庁やさまざまの層の聖職者達）が受寄者（メディチ・ローマ）をパートナーとし、その裁量で営まれる事業に資金を託したとみることができるのである。しかも、利益が生じなかったときには、なにも支払われないということは、寄託者も危険を分かち合っているということを意味する。それは、したがって、そうあるべき仕方では形づくられたソキエタスへの出資とみてよく、利益の分配としてなにがしかの利を得ることは不当ではない。宥恕されうるとみなされるようになっていたことも、すでにみたとおりである。

教皇庁やさまざまの層の聖職者達とメディチ・ローマの間の寄託が、事実、そのようであったかどうか、はっきりとしたことは分からない。もしそのようであったとすれば、メディチは教皇庁や聖職者達にウストラをむさぼるにひとしい行為にかかわる機会を提供したとして、罪を問われることにはならない<sup>48</sup>。彼らから寄託された金を投じてメディチが得た事業収益についても同様にいうことができよう。

<sup>48</sup> ド・ルーヴァーによれば、その事業が利益を生み出さなかったときには、メディチは、寄託者になにも還元しなかったという事例が現にあったという。あるフランスの外交官とメディチ・リヨンの間でなされた寄託についての事例、ただし、コジモではなく孫のロレンツォの時代の事例である。de Roover (1963), PP. 102-103.

その場合にも、ただし、教皇庁との間に緊密な関係を築き、《教皇官房の資金管理官》という地位を手に入れるためになされたことを考え合わせれば、メディチの果たした受寄者としての、あるいは資金管理官としての役割がもたらした収益は、不当ではなく、信仰に照らしても宥恕されうると言い切るのはためられる。とりわけ、父ジョヴァンニの代からつづけられた高位聖職者への支援には、罪深い行為に加担しているという疑いがつきまとうからである。たとえば、枢機卿や大司教などの高位聖職者になるという野心を抱いてローマに群がる者達が、己の野心を実現させるためにあちらこちらに手当てしようとした金にメディチからの支援が使われるということもあったかもしれない。真偽のほどは確かめようもない。けれども、もしそのようなことがあったとすれば、《教皇官房の資金管理官》という地位とそれを利用して得られた収益は、その元をただしてみれば、聖職の売買（*simonia*）というまことに罪深い行為に加担して手に入れられたものだといわれても抗弁できそうにない<sup>49</sup>。

《教皇官房の資金管理官》という地位を手に入れ、確保するためにメディチのつづけた行為は、教皇庁やさまざまな層の聖職者との間でなされた寄託に、たとえそれ自体は不当なものではなかったとしても、忌まわしい影を落とすものであったという疑念を否定することはできないのである。

ド・ルーヴァーによれば、メディチは、街中の質屋のように困窮している隣人や同胞からウストラをむさぼる罪深い生業に手を染めたことはなかったとみてよいという<sup>50</sup>。すくなくともヴィエーリ・ディ・カンビオやジョヴァンニ・デ・メディチ以降のメディチについては、そのとおりであったのであろう。けれども、それに劣らぬほどの罪深い行為に、しかも教皇庁や高位聖職者との間でなされたという意味では、一層、罪深い行為にかかわっていたという疑いが打ち消しがたくつきまとう。

## 結びにかえて

コジモの時代におけるメディチの事業収益の少なくとも一部は、このように不当で、宥恕されえない利得、忌むべき利得であったという疑いを完全に払拭することはできない。コジモ自身、そのことを自覚していたと思わせる逸話も伝えられている。不当な、忌むべき利得をむさぼった罪を悔い、それをつぐなうためにそのような利得を返還したい、誰に、どのように返還すればよいかと教皇エウゲニウスIV世に問うたことがあるというのである<sup>51</sup>。また、フィレンツェ共和国の統治をたしかなものとするためになされたこと、とりわけ、追放から帰還後に反メディチ勢力を一掃するためになされたことには、人のそしりをまぬがれえない

<sup>49</sup> ノーナンによれば、フィレンツェのアントニーヌスもこのことについて懸念を表明したのだという。  
Noonan (1957), p. 190.

<sup>50</sup> de Roover (1963), p. 15.



ものがあつたという疑念、それも消し去ることはできない。にもかかわらずコジモは、メディチ家五百余年の歴史のなかで、また、中世後期からルネサンス期にかけてのフィレンツェの歴史のなかで、抜きん出たひとのひとりであつたこと、それはまちがいない<sup>52</sup>。

かりに、この五百余年におよぶメディチの歴史とそのなかで演じられた数々のドラマに登場する人びとのなかで、もっとも強く印象にのこり、ながく記憶にとどめたい人物は誰かと問われるとき、コジモではなく孫のロレンツォ・デ・メディチ (Lorenzo de' Medici, 1449~1492) の名を挙げる人が少なくないかもしれない。二十歳の若さで担うことになったフィレンツェ共和国統治という使命をまっとうすべく格闘しつづけたその生涯、波瀾に満ちた四十三年の生涯は、たしかに、鮮烈な印象をわたし達に与える。人文主義の思潮を開花させるために傾けられた情熱と才知は、このひとに贈られたロレンツォ・イル・マニフィコ (Lorenzo il Magnifico) という愛称、敬称のとおり、輝かしいものであつたという<sup>53</sup>。

1503年、一旦、崩壊したメディチ家によるフィレンツェの統治は、やがて、トスカーナ大公国の大公ないし君主としての統治という形でよみがえることになるが、その初代大公であり、偉大な先人の名を継いだコジモ I 世 (Cosimo I, 1519~1574) の名を挙げるひともあるかもしれない。共和国時代の統治の枠組を、あるいはその特異な共和制をより機能的なものに刷新して大公国の礎を築き、さらに、フィレンツェの都市改造にも取り組んだ人物である。ピッティ宮殿やヴァザーリの回廊など、今日のフィレンツェの景観を特徴づける建造物も多く、このコジモ I 世の発意によって造られたものであるとされる。妻といく人もの子供達に先立たれたその晩年は、しかし、思いのままにならないものであつたという。

フランスの王家に嫁いだ二人の女性の名も忘れないでほしいというひとも多い。カテリーナ (Caterina, 1519~89)、とマリア (Maria, 1575~1642)、それぞれフランス国王アンリ II 世の妃カトリーヌ・ド・メディシス (Catherine de Médicis)、同IV世の妃マリー・ド・メディシス (Marie de Médicis) となつた二人である。イタリアの金貸しの娘と蔑まれながらもカトリ

<sup>51</sup> 教皇がどのように答えたか、それは定かでない。けれども、ネルソンによれば、サン・マルコ修道院修復のためにコジモが寄せた惜しめない支援は、この応答を受けてなされたものだという。Nelson (1947), P. 119. なお、この、サン・マルコ修道院修復への支援については、次章でもう一度、触れるつもりである。

<sup>52</sup> メディチ家五百余年の歴史というのは、第六代トスカーナ大公コジモ III 世の娘であつたアンナ・マリア・ルイーザ (1667~1743) がメディチ直系の最後の子孫であつたということによる。なおこのひとは、その後にトスカーナ大公となつた人物、ロートリンゲン家のフランツ・シュテファインに、メディチによって築かれてきた宮殿や別荘には手を触れないこと、庇護した多くの画家や彫刻家によってつくられた作品をフィレンツェの外に持ち出さないことを約束させたという。建造物や美実品という形でこされたメディチ家の繁栄の跡が、往時のままに今もフィレンツェに保たれているのは、この、アンナ・マリア・ルイーザのお蔭であるといつてよいのかもしれない。

<sup>53</sup> 根占 (1997) において強調されているように、この敬称に「豪華王」という訳語を与えるのは、いささか不適切であろう。ロレンツォは、派手好きで豪華なものを好んだだけのひとではなかつたのだから。筆者は、むしろ、「輝ける」ロレンツォとする方がふさわしいと感じている。



ーヌは国王の妃として、後には、国王となった息子達の母后として権勢をほしいままにする。16世紀後半になされたユグノーに対する凄惨な弾圧にかかわっていたともいわれる。マリーもまた、権勢をほしいままにしたが、晩年は息子ルイXIII世によって宮廷を追われ、哀れな境遇に甘んじなければならなかったようである。

このように波瀾に満ちたかれらの生涯、しかも、ながくはつづかなかったとしても一際、輝いた歳月に彩られた生涯はわたし達に鮮烈な印象を与える。そうした輝きや彩りはコジモ・デ・メディチには見当たらないものかもしれない。コジモの七十余年におよぶ生涯は、しかし、みごとな、天晴というべき生涯であった。命を奪われるおそれもあった危機を乗り越えて三十余年にわたってフィレンツェ共和国を統治し、フィレンツェのみならず、イタリアに比較的平穏な歳月をもたらしている。フィレンツェ共和国にとっては、《祖国の父 (*Pater Patriae*)》とよばれるにふさわしい存在であった。

コジモはまた、イタリアの有力な都市と欧州の主要な交易路をひろく網羅する商取引と金融のネットワークを構築し、メディチの事業を繁栄の頂点に導いた。世俗的な成功の機会が開けた時代にあって、その機会をつかみとり、この世の生を存分にまっとうしたのである。五百年、あるいはそれ以上にもおよぶメディチ家の歴史のなかで、もっとも傑出した存在であったかどうか、それはわからない。けれども、欧州に到来した新しい時代、それを自身の生き様のなかにもみごとに体現してみせたひとであったこと、それはまちがいない。

(成蹊大学名誉教授)

## 引用・参考文献

- ダンテ・アリギエーリ『神曲』、平川 祐弘訳、ギュスターヴ・ドレ画、河出書房新社、2010。
- 中嶋 浩郎 (2000)『図説：メディチ家：古都フィレンツェと栄光の「王朝」』、河出書房新社。
- 根占 献一 (1997)『ロレンツォ・デ・メディチ：ルネサンス期フィレンツェ社会における個人の形成』、南窓社。
- ボッカッチョ、ジョヴァンニ『デカメロン』、河島 英明訳、講談社、1999。
- マキャヴェッリ、ニッコロ『フィレンツェ史：マキャヴェッリ全集3』、在里 寛司、米山 喜晟訳、筑摩書房、1999。
- 森田 義之 (1999)『メディチ家』、講談社。
- Cloulas, I. (1982), *Laurent le Magnifique*, Paris: Fayard, 大久保 康明訳『ロレンツォ豪華王』河出書房新社、1989。
- De Roover, R. (1944), What is dry exchange? *Journal of Political Economy* 52, PP. 250~266.
- (1948), *The Medici Bank: its organization, management, operation and decline*, NY: New

York University Press.

————— (1963), *The Rise and Decline of the Medici Bank: 1397~1494*, Cambridge MA: Harvard University Press.

————— (1967), *San Bernardino of Siena and Sant' Antonino of Florence: the two great economic thinkers of the middle ages*, Cambridge MA: Harvard Graduate School of Business Administration.

Hunt, E. S. and J. M. Murray (1999), *A History of Business in Medieval Europe, 1200~1500*, Cambridge: Cambridge University Press.

Nelson, B. N. (1947), The Usurer and the Merchant Prince: Italian Businessmen and the Ecclesiastical Law of Restitution, *The Journal of Economic History* 7, *Supplement*, PP. 104~122.

Noonan, John T. Jr. (1957), *The Scholastic Analysis of Usury*, Cambridge MA: Harvard University Press.